

グループホームさわらび 利用料金表 (2024年6月1日現在)

(1) 利用料金表

		要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本利用料	1割(月)	22,830円	22,950円	24,030円	24,720円	25,230円	25,770円
	1割(日)	761円	765円	801円	824円	841円	859円
保険 給付外	家賃	1ヶ月 20,000円					
	保証金	なし					
	食費	1ヶ月 33,300円 (1日 1,110円)					
	水道光熱費	1ヶ月 18,000円 (1日 600円)					
合計(1ヶ月=30日)		94,100円	94,220円	95,300円	95,990円	96,500円	97,040円

※月の途中で利用を開始した場合は、日割り計算になります。

(2) 加算と算定要件：1割負担

加算	算定要件	負担額
サービス提供体制強化加算 (共通加算)	① 介護福祉士が、70%以上または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されていること。 ② 介護福祉士が、60%以上配置されていること。 ③ 常勤職員が75%以上、介護福祉士50%以上勤続7年以上の者が30%以上配置されていること。	①：22円(日) ②：18円(日) ③：6円(日)
認知症専門ケア加算 (該当者加算)	①認知症専門加算(Ⅰ) ・認知症日常生活自立度Ⅲ以上の者が、入所者1/2以上。 ・認知症介護実践リーダー研修修了者を、1名以上配置。 ・職員間での認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導会議を定期的実施。 ②認知症専門加算(Ⅱ) ・認知症専門加算Ⅰの要件を満たし、かつ、認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置。 ・介護・看護職員ごとの研修計画を作成し、実施	①：3円(日) ②：4円(日)
医療連携体制加算Ⅰ3 (共通加算)	24時間訪問看護ステーションと連絡がとれ対応ができる体制を確保している。	37円(日)
入院時費用(該当者加算)	入院後三月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合(一月に6日を限度とする)	246円/日
看取り介護加算 (該当者加算)	医師より回復の見込みがないと判断された終末期の利用者やその家族の要望に沿って看取りに対応した場合に加算 ①死亡日以前31日～45日以下 ②死亡日以前4日～30日以下 ③死亡日以前2日～3日 ④死亡日	① 72円/日 ② 144円/日 ③ 680円/日 ④ 1280円/日
初期加算(該当者加算)	入居日から30日間について算定。	30円(日)
退去時情報提供加算 (該当者加算)	入居者が退居し、医療機関に入院する場合、医療機関に対して、入居者の同意を得て、心身の状況、生活歴等の情報提供を行う。	250円/回
科学的介護推進体制加算 (共通加算)	全ての利用者の身体状態、栄養状態、口腔機能、精神状態をデータ化しサービス計画に活用し、介護サービスを行う。	40円(月)
介護職員等処遇改善加算Ⅰ (共通加算)	介護職員の人材確保を更に推し進め、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年6月以降、処遇改善に係る加算の一本化と、加算率の引上げを行う。	一月保険適応単位総数の18.6%

- ・サービス提供体制加算は算定要件により①～③のいずれか算定します。
- ・認知症専門ケア加算は該当する方に①を算定します。
- ・医療連携体制加算Ⅰは要支援2の方へは算定しません。

(3) その他の利用料

- ・「理美容代」「教養娯楽費用」「おむつ代」「シャンプー」等は実費となります。